



たいし

Public Relations TAISHI Town



▲ 7月26日(日) 科長神社の夏祭り 本宮

index

- 2 バスがある暮らしを続けるために
- 4 第18回竹内街道灯路祭り
- 6 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 12 健康インフォメーション
- 14 太子町高齢者情報局
- 15 人権コーナー「気づく」
- 16 子育て応援ナビ
- 18 タウンインフォメーション

2026

9

No.622



バスがある暮らしを続けるために

町には、上ノ太子駅方面へ行くときに便利な「たいしのってこバス（太子町コミュニティバス）」と、喜志駅方面へ行くときに便利な「金剛ふるさとバス」の2つのバスがあり、通勤・通学、通院、買い物など、身近なおでかけにも利用できます。

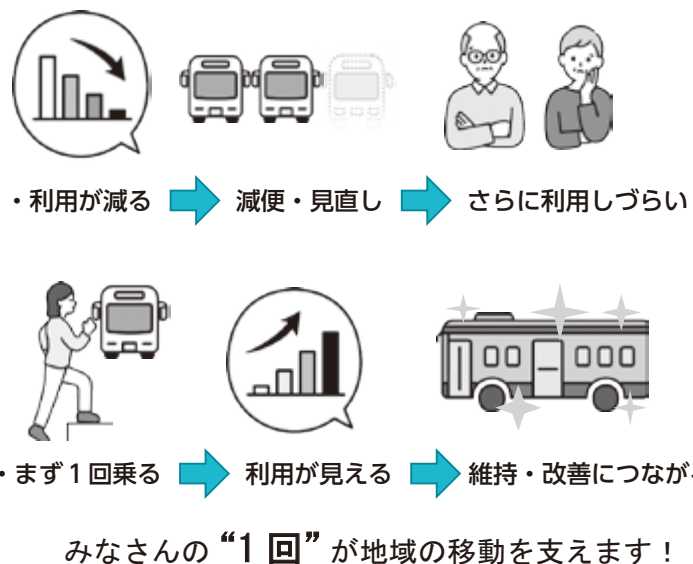
「どのバスに乗ればいいのか」「乗り方がよくわからない」という人も、まずは駅までの利用からはじめてみませんか。皆さんの1回の利用が、これからも安心して移動できる町の交通につながります。

●こんなときにバスが便利です

- ・送迎の負担を減らしたい
- ・通院や買い物に出かけたい
- ・免許を返した後も、いつもの行き先に安心して出かけたい



●皆さんの利用が、町の移動を支えます

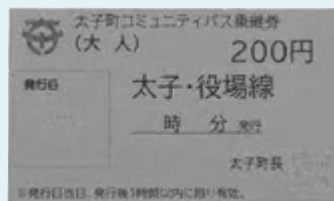


●より便利に利用できるよう、運行内容や利用環境の改善を進めています

- ・上ノ太子駅～太子町役場の便が増え、さらに利用しやすくなりました（令和7年10月～）
- ・商業施設前にバス停を新設しました（令和7年10月～）
- ・たいしのってこバスが交通系ICカードに対応しました（令和8年2月～）

💡 知っている则便利な「乗継券」

- たいしのってこバス同士を乗り継ぐ場合、太子町役場での乗り継ぎに限り「乗継券」を利用できます。
- ・1路線目を降りるときに、運賃を支払い運転手さんへ「乗り継ぎします」とお伝えください。乗継券をお渡します。
 - ・2路線目を降りるときに、運賃の代わりに乗継券を渡します。
- ※乗継券は、太子町役場での乗り継ぎに限り有効です。有効時間は1時間です。
※金剛ふるさとバスでは利用できません。



●運転士不足と運行の継続

近年、全国的にバス運転士の確保が課題となっています。町のバスも、これから先運行を続けていくためには、運転士の確保と皆さんの利用の両方が大切です。できる範囲で、通院や買い物、駅への移動などにバスを選んで頂くことが、運行の維持・改善につながります。

運転士の仕事に関心のある人は、各運行事業者の採用情報をご覧ください。

今日はどこへ行きますか？ まずはここをチェック！

喜志駅方面へ行きたい！

●金剛ふるさとバスが便利です



喜志駅方面への移動に利用できます。
路線・時刻表は、
こちらから▶



上ノ太子駅方面へ行きたい！

●たいしのってこバスが便利です



町内移動や上ノ太子駅方面への移動に利用できます。
路線・時刻表は、
こちらから▶



～金剛ふるさとバスの乗り方～

① 行き先を確認

出発前に、時刻表や路線図で、乗降車する停留所や出発時刻を確認しましょう。

バスが来たら、バス前面・側面の表示を見て、乗るバスの行き先を確認します。

② 乗るとき

後ろのドアから乗ります。
現金・定期券を利用する場合は、乗るときに整理券を取ります。



ICカードを利用する場合は、乗るときにカードリーダーヘタッチします。



③ 降りるとき

降りたい停留所が近づいたら、降車ボタンを押します。
バスが完全に停車してから席を立ち、前のドアから降ります。

運賃は距離に応じて変わります。

（参考：太子町役場～喜志駅：大人270円）

現金の場合は、整理券と運賃を運賃箱へ入れてください。
ICカードの場合は、降りるときにもカードリーダーヘタッチして支払います。

～たいしのってこバスの乗り方～

① 行き先を確認

出発前に、時刻表や路線図で、乗降車する停留所や出発時刻を確認しましょう。

バスが来たら、バス前面・側面の表示を見て、乗るバスの行き先を確認します。

② 乗るとき

出入口はひとつです。降りる人がいる場合は、降車が完了してから乗しましょう。



③ 降りるとき

降りたい停留所が近づいたら、降車ボタンを押します。バスが完全に停車してから席を立ち、降りるときに運賃を支払います。



運賃は大人200円の定額運賃です。

現金の場合は、運賃を運賃箱へ入れてください。両替機がありませんので、事前にご準備ください。

ICカードをご利用の場合は、降車時にカードリーダーヘタッチしてください。

※事前チャージが必要です。ポストペイサービスはご利用できません。



※走行中は、座席に座るか、つり革・手すりにつかまってください。

※行き先が不安なときは、運転手さんに「上ノ太子駅へ行きたい」「喜志駅へ行きたい」などとお声かけください。

第18回

令和8年

10月24日(土)

午後3時30分～8時30分

太子町春日西交差点から道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
(当日、雨天の場合は、10月25日(日)に順延)

◆問合せ 竹内街道にぎわいづくり協議会 事務局
(一社)太子町観光協会内)
☎26-8051

◆観覧協会ホームページは、
こちらから▼

日本遺産

灯路祭り

竹内街道

みなさんのまちの **未来の姿**を想像してみませんか？

3月に、羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村の2市2町1村と大阪府からなる南河内基礎自治機能充実強化協議会で、地域の未来予測を作成しました。

南河内基礎自治機能充実強化協議会とは…

急激な人口変動のなか、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、共同でさらなる広域連携や将来のあり方などについて検討・議論を行い、この地域のさらなる発展・成長をめざしています。



▲令和7年5月発足式の様子

これまでの主な取り組み

- めざすべき地域の未来像の検討
- デジタルスタンプラリーでの観光魅力PR

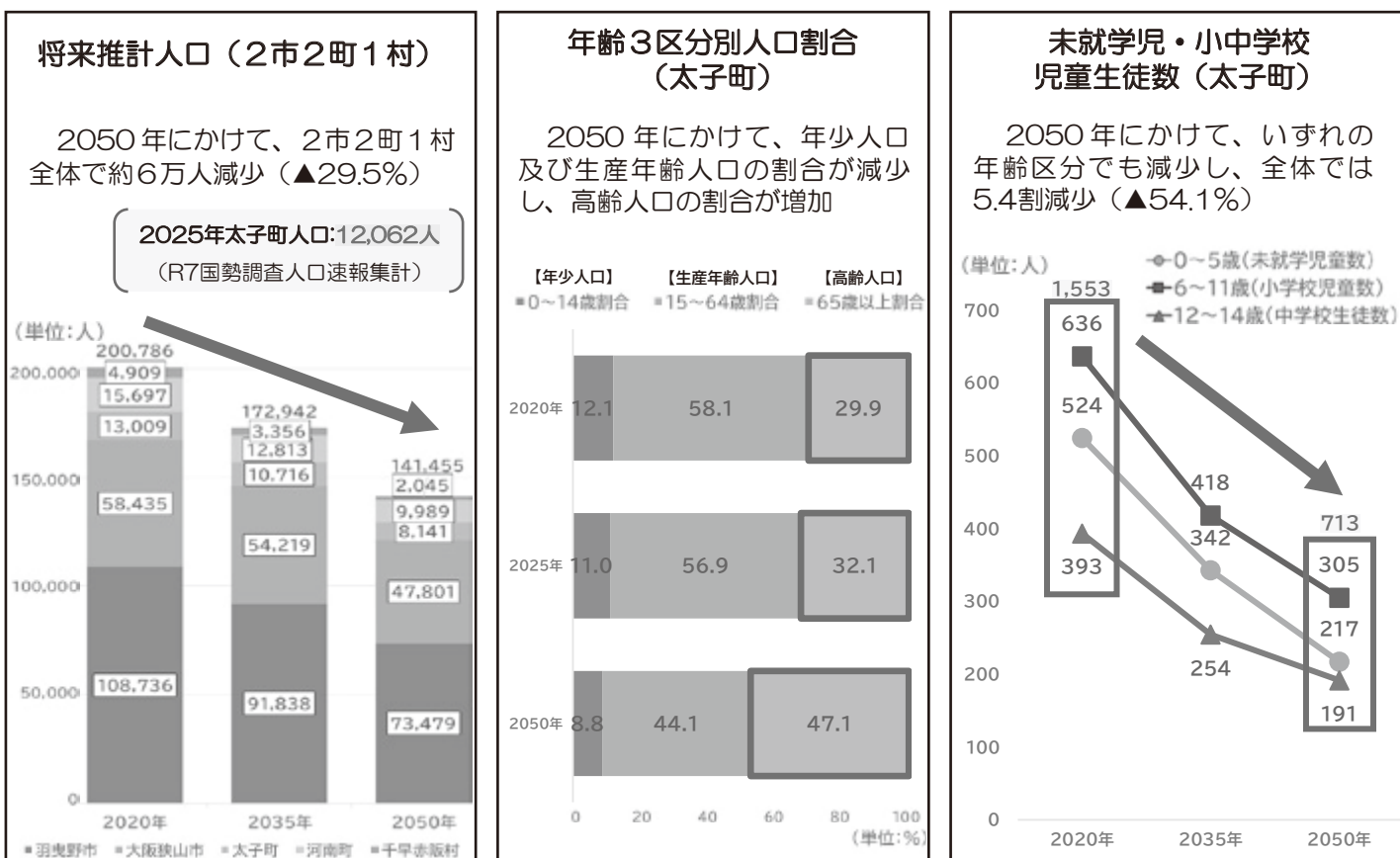


▲詳しくは、こちらから



地域の未来予測とは…

「めざす未来像」の議論の材料となる将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したものです。



聖徳太子ゆかりの地三町交流事業 太子あすかふるさとまつり 参加者募集

兵庫県太子町で行われる「太子あすかふるさとまつり」に参加しませんか。様々な出店など、たくさんの催し物が行われます。また、揖保乃糸資料館そうめんの里やサービスエリアなど、兵庫県の魅力を感じられるツアーとなっていますので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】11月3日(火・祝)

【行 程】午前8時30分 町立万葉ホール前集合
午前11時 揖保乃糸資料館そうめんの里
(素麺の歴史・文化
詰め替え加工所の見学)
午前11時30分 「レストラン庵」で昼食
午後0時10分 大神神社
午後0時45分 太子あすかふるさとまつり
(自由見学)
午後4時 宝塚北サービスエリア
午後6時 太子町役場着(予定)

※荒天中止。

※小学生未満のお子さんが参加する場合、チャイルドシートをお持ちください。

【対 象】町内在住・在勤の人(小学生以下は保護者同伴)

【定 員】20人(先着順)

【参加費】おとな：1760円(昼食代)
小学校低学年以下：880円(昼食代)
※参加費は、当日徴収します。

昼食はそうめんの里内のレストランでお召し上がり頂きます。乳幼児などお食事の提供が不要な場合は、お申込みの際に申し出ください。



▲おとなメニュー



▲お子様メニュー

※素麺は煮麺になります。

【申 込】9月7日(月)午前9時～18日(金)午後5時30分の間に申込フォーム、または、役場庁舎3階 秘書政策課窓口へお申込みください。

※窓口での申込みは平日のみ。

お申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



より良い地域の未来をめざし、一緒に将来のあり方について考えていきましょう！

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

科長神社の夏祭り

7月25日（土）、26日（日）、夏の祭礼行事、山田だんじりまつりが行われ、各地区のだんじりが科長神社に宮入りしました。また、境内では三番叟の舞や八社太鼓などの祭事が行われ、暑い日差しの中での夏祭りは、賑わいを見せていました。



第18回富田林商工会太子町支部夏祭りが行われました

8月8日（土）、役場駐車場で令和8年度第18回富田林商工会太子町支部夏祭りが行われ、盆踊りや抽選会、縁日などの楽しいイベントが行われました。また、マルシェ de たいし夜市 Ver も行われ、会場は多くの人で賑わいました。



PHOTO
NEWS

Part 1

夏休みこども教室

町立生涯学習センター「太子の森」では小学生を対象に、パン、羊毛フェルト、サンキャッチャー、苔テラリウム、たのしい科学、ドラムサークル、竹灯笼をつくろう、アイシングクッキーの8つのプログラムで、19講座を行いました。どの教室も子どもたちは夢中になり、目を輝かせながら楽しんで参加していました。



町制施行70周年記念イベント「天下一ぶどう会」を行いました

8月8日（土）、富田林商工会太子町支部夏祭り会場で町制施行70周年記念イベント「天下一ぶどう会」を行いました。イベントでは、「ぶどうクイズ」を出題し、正解者の中から抽選で当選された人にぶどうをプレゼントしました。



町立幼稚園「ぶどうを収穫しました！」

町立幼稚園で育ててきたぶどうが実り、子どもたちが収穫を楽しみました。地域の人にお世話をして頂きながら育ったぶどうの成長を見守り、収穫の喜びをみんなで味わうことができました。また、自然の恵みや地域のとのつながりを感じる貴重な体験となりました。



夏休み図書館おしごとたんけん・お仕事体験

町立図書館では、7月・8月中の4日間、小学校1年生～3年生を対象とした「おしごとたんけん」と小学校4年生～6年生を対象とした「お仕事体験」を行いました。図書の貸出・返却や整理、ポップづくりや本を保護するためのフィルムコート作業、おはなしひろばでの読み聞かせなど、様々なプログラムを体験しました。

また、「お仕事体験」参加者には、阪南大学からご提供頂いたしおりを、参加賞としてプレゼントしました。



スポーツ教室(サマーチャレンジ)

夏休み期間中、町立総合スポーツ公園で、小学生を対象としてバスケットボール、バドミントン、卓球、かけっこの4種目のスポーツ教室を行いました。

子どもたちは、日に日に上達し、楽しんで参加していました。



夏休み親子映画会 が行われました

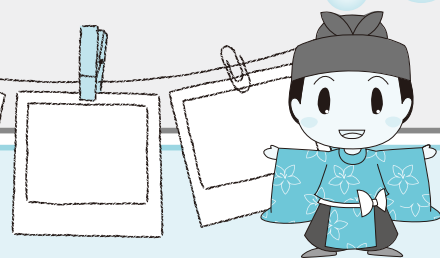
8月2日(日)に町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「夏休み親子映画会」が行われました。

映画会にはたくさん子どもたちと保護者の皆さんにお越し頂き、映画「FLY！／フライ！」を観ながら、楽しいひとときを過ごすとともに、子どもの人権について考える機会となりました。



PHOTO
NEWS

Part2



移住・定住フェア が行われました

南河内地域に位置する羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村と大阪府が共同で設置した「南河内基礎自治機能充実強化協議会」では、地域活性化をはじめとした様々な取り組みを共同で進めています。



その一つとして、7月20日(月・祝)にららぽーとEXPOCITYで行われた移住・定住フェアに2市2町1村で共同出展しました。

当日は、来場者へ移住・定住に関するアンケートを行い、南河内地域の魅力をPRしました。



放課後児童会で「不審者対応訓練」を行いました

8月5日(水)に磯長放課後児童会で、8月6日(木)に山田放課後児童会で、富田林警察協力のもと、放課後児童会の支援員・補助員・在籍児童を対象に不審者対応訓練を行いました。

不審者発見時の対応や、さすまたの使い方について学びました。



道の駅ぶどう祭りが行われました

8月8日(土)、9日(日)に道の駅「近つ飛鳥の里・太子」で道の駅ぶどう祭りが行われました。

多くの人が旬の甘いぶどうを求めて、大盛況となりました。



献血キャンペーン

毎年7月は全国一斉の「愛の血液助け合い運動」月間です。

町でも7月17日(金)、太子町献血推進協議会会員の皆さんがポケットティッシュを配り、献血への協力を呼びかけました。

また、7月24日(金)午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。





がんばった人に (敬称略) はなまる



◆KIDS DANCE TV FRONTLINE vol.203 優勝
MILESTONE-second-
町立磯長小学校 6年生 十倉 菜愛



◆太子杯 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 2年生



◆ミズノおりひめカップ チーム MVP
太子ミニバスケットボールクラブ
辻野 碧悠



◆全関西空手道選手権大会 優勝
町立磯長小学校 4年生 中谷 斗海



◆太子カップ 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 3年生



◆ミズノおりひめカップ 優勝
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆つぼみ杯 優勝
太子キラリ



◆デカモリシカップ 準優勝
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆ミズノおりひめカップ
大会 MVP 最優秀選手賞
太子ミニバスケットボールクラブ
小谷 鈴咲絆

第66回文化祭

文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き・ところ】

●10月31日(土)

・町立生涯学習センター「太子の森」
午前10時～午後6時

・役場庁舎1階 町民ホール 午前10時～午後6時

・町立万葉ホール 午後1時～5時

※お茶席(町民ホール)は、午前10時～午後3時まで。

●11月1日(日)

・町立生涯学習センター「太子の森」

午前9時～午後3時

※お茶席(4階和室)は、午前10時～午後2時30分まで。

・役場庁舎1階 町民ホール 午前9時～午後3時

・町立万葉ホール 午前10時～午後3時

■菊花展

10月27日(火)～11月9日(月)

イベント広場(町立万葉ホール屋上)

詳しくは、広報たいし8月号をご確認ください。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
生涯学習課 ☎98-5534

5 町立図書館 おはなしひろば

町立図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 9月19日(土) 午後2時～(約30分程度)

【ところ】 町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

語

敬称略

俳句

敬称略

■武勇伝語られ続け3時間
■終戦の経験談を語り継ぎ
■カタカナの訳のわからん外来語
■語呂あわせ覚えたことから忘れがら
■語るより身振り手振りの夫婦です
■ネエわかる語り合ってる爺と婆
■悪いくせ酔えば本音を語りかけ
■10月号の題は「風」(締め切り9月5日)。11月号の題は「験」(締め切り10月5日)です。

■余り苗圃田の隅に大髻
■さくらんぼ頬張る友の童顔
■梅雨の晴雲窓に輝けり
■紫陽花の寺の茶店に忘れ傘
■モノクロといふ潔き夏つばめ
■素振りの子でつかい夢に汗光る
■時鳥眠れぬ夜に密やかに
■買い物袋底にどすんど大西瓜
■語り部の百寿の顔や沖縄忌
■ダム湖より眺む山川梅雨烟
■公園に電話ボックス半夏生草
■嘴太鴉夕陽ヶ丘の梅雨を鳴く
■今日も来るやもりのおやこ夜のまど
■来し方の記憶をたどる遠火花
■風鈴の涼やかな音鳴り響

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
余保 英代
河波 正昭
森 智代子
増田 和一
茂里フサエ
高津貴美子
下城かよ子
檜 裕

■ゆずります

- ・和ぶとん [無料]
- ・介護施設用の楽譜 [無料]
- ・音楽療法の歌の本2冊 [無料]

■ゆずってほしい

- ・チャイルドシート(0歳～) [無料]
- ・だっこひも(0歳～) [無料]
- ・くわ・鎌類 [無料]
- ・芝刈り機 [無料]
- ・ミシン(直線縫いのみで良い) [無料]
- ・中型犬(柴犬)用車イスまたは歩行器 [無料]
- ・中型犬(柴犬)用介護用ハーネス [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品について詳しくは、直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



ふれあい掲示板

●ヨガクラブ3部 部員大募集 初心者大歓迎! ●

ヨガは年齢に関係なくいつからでも始められ、長く続けられます。先生の指導のもと、一緒に楽しみましょう。現在、会員募集中です。やめてしまった人も、また始めてみませんか。

【と き】 毎週水曜日 午後1時20分～2時45分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」

※場所は、変更となる場合があります。

◆問合せ 西野 ☎98-3824、090-5243-2587

●ボランティア募集 ●

科長の郷では、オータムフェスタ2026(軽食や福祉施設手作り品の模擬店・ステージショー・忍者体験・抽選会)を行います。そこで、当日の準備や模擬店を手伝ってくださるボランティアを募集します。

【と き】 10月18日(日) 集合:午前10時

解散:午後4時

【ところ】 科長の郷グラウンド

【対 象】 中学生以上

【募集人数】 10人

【募集期間】 10月1日(木)まで

【その他】 昼食は施設で用意します。

※場所は、変更となる場合があります。

◆申込・問合せ 障害者支援施設 科長の郷

☎98-5000(担当:前田、松田)

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。

【と き】 9月18日(金) 午後1時～4時

※相談時間は30分。

※相談者は町内在住の人に限りです。

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【申 込】 電話、または、右記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300



行政書士無料相談(予約制)

【と き】 9月24日(木) 午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、賃貸借・売買契約(不動産など)

【申 込】 電話でお申込みください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部 濱田 ☎50-1110

(平日 午前10時～午後6時)



**健康
information**

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★**かならず母子手帳をお持ちください。**

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

5 9月の乳幼児健診	対象児	実施日	10月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和8年3月22日～5月15日生まれ	9月15日(火)	2歳6か月児健診	令和6年2月1日～4月1日生まれ	10月1日(木)
1歳6か月児健診	令和7年1月1日～2月28日生まれ	9月8日(火)	3歳6か月児健診	令和5年2月1日～4月1日生まれ	10月13日(火)
5歳児健診	令和3年8月1日～9月30日生まれ	9月3日(木)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性の人・乳幼児	9月16日(水)	【と き】 午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** 【場所】 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	9月の町内、ストックウォーキングは熱中症予防のため中止します。 暑い日のウォーキングや散歩は水分補給を忘れずに行いましょう。		
5 スtockウォーキング			

● **健康相談** 【場所】 町立保健センター 【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	9月18日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)
5		

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日！**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「里芋」

里芋は秋から冬が旬の野菜です。むくみ予防に役立つカリウムが含まれるほか、ぬめり成分のガラクタンには、免疫力を高めたり、胃の粘膜を保護して消化を助ける働きがあるとされています。煮物のほか、蒸してつぶし、コロツケやサラダにするのもおすすめです。

【手がかゆくなる成分について】

里芋で手がチクチクかゆくなるのは、ぬめりに含まれる「シュウ酸カルシウム」が原因です。熱や酸に弱く、水に溶

けやすい性質があるため、皮をむく前のひと工夫で、かゆみを抑えやすくなります。

【ポイント】

- ・下ゆで、または電子レンジで軽く加熱する。
- ・手に少量のお酢をつける。
- ・手や里芋の水分をしっかり拭き取る。



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

5 お達者健康講座 ～わ・は・歯の話～

お口は栄養の入口になります。しっかり噛んで美味しく食べることは、全身の健康を守ることや生きる喜びに繋がります。むせや噛みにくいなど衰えのサインがある人も、今は困りごとなく食事を出来ている人も、歯科衛生士によるお口の話を聴いてみませんか。

【と き】 9月28日(月)
午後1時～2時

【ところ】 町立総合福祉センター 2階

【テーマ】 食べることはいきること

【講師】 歯科衛生士

【費用】 無料

【申 込】 不要

◆問合せ 地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

令和8年度 大阪精神科診療所協会市民講演会 こころの健康講座

「笑い」が持つ心身のストレス軽減効果を学び、こころの健康維持を図ることを目的としてこころの健康講座を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 10月7日(水) 午後2時30分～4時30分

【ところ】 SAYAKA ホール
(大阪狭山市文化会館2階 大会議室)

【内 容】 笑って元気に！笑いの力で心と体をリフレッシュ「アンガーマネジメント入門」

【講 師】 石田 徹 氏 ((公社)大阪精神科診療所協会 監事／医療法人石田クリニック 院長)

【対 象】 富田林保健所管内市町村在住・在勤・在学の人

【費 用】 無料

【申 込】 9月30日(水)までに電話、ファックス、または、申込みフォームで氏名、連絡先、手話通訳が必要かどうかをお知らせください。
申込みフォームは、
こちらから▶

◆申込・問合せ 大阪府富田林保健所精神保健福祉チーム
☎23-2684(直通) FAX 24-7940

10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。

●大腸がん窓口検診

【と き】 10月2日(金)

【ところ】 町立保健センター

【費 用】 無料

【対 象】 40歳以上の人

※事前に申請頂いた後、午前10時～午後1時の間に町立保健センターへ検体キットをお持ちください。

●その他がん検診

【と き】 10月14日(水)

【ところ】 町立万葉ホール

【費 用】 無料

・肺がん・結核検診

【対 象】 40歳以上の人

※65歳以上の方は法律上、年1回の結核検診の受診の義務があります。

・乳がん検診

【対 象】 40歳以上の女性かつ昭和奇数年生まれの人

※ただし、昨年未受診の場合は受診できます。

・子宮頸がん検診

【対 象】 20歳以上の女性かつ昭和奇数年生まれ／平成偶数年生まれの人

※ただし、昨年未受診の場合は受診できます。

・胃がん検診・大腸がん検診

【対 象】 40歳以上の人

※検診は予約制です。事前に電話でお申込みください。
※定員に達する場合がありますのでご了承ください。
※町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。
がん検診について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、
こちらから▶

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『介護予防講座』『出張スマホ教室』『70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集！』をお届けします。

⑤ 介護予防講座 「口腔・誤嚥予防について学ぼう」

最近食事中にむせることはありませんか？いつまでも食事を楽しむためには飲みこむ力を保つことが必要です。

今月の介護予防講座は、口腔・誤嚥予防について町内の介護保険事業所「すずらんデイサービス」の皆さんから学びます。

「今日からできる5つの予防」や「お口の体操」を「〇×クイズ」などをつうじて楽しく学んでみませんか。

【と き】9月27日(日) 午後1時30分～2時30分

【ところ】すずらんデイサービス

【対 象】65歳以上の人

【内 容】口腔・誤嚥予防について学ぼう

【定 員】6人(先着順・要予約)

【参加費】無料

【駐車場】3台有

◆申込・問合せ すずらんデイサービス ☎26-9099

地域包括支援センター

(いきいき健康課内) ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。

スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学びます。ぜひ、ご参加ください。

※すでに使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】9月15日(火) 午後1時30分～3時

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【内 容】あんしん・安全に利用するために(マナー・料金・注意点)、おこまりごとの質問・回答

【参加費】無料

【定 員】10人(先着順・要予約)

【持ち物】スマートフォン(貸出しあり)
本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

【申 込】電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内)

☎98-5538



⑤ 70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集！

筋力は何歳になっても鍛えれば向上します！この教室では、高齢者の体力に合ったプログラムを専門スタッフのもと行います。いつまでも自分で動ける身体をつくるために、教室に参加してみませんか。

【と き】10月15日(木)～令和9年1月21日(木)

毎週木曜(全14回) 午後1時30分～3時30分

12月17日のみ午後1時開始(弁当有)

【ところ】町立総合福祉センター

【対 象】65歳以上で身体の痛みがある人、筋力の低下を感じている人

【内 容】・ストレッチ、筋力トレーニング、スクワットなど

・ミニ講話(栄養・お口・運動)

・体力測定、身体機能チェック

・お口の健康チェック

【定 員】12人(先着順)

【費 用】弁当代のみ実費(750円程度)

【申 込】9月30日(水)まで

※申込みは、随時受け付けていますので、広報紙掲載時に定員に達している場合があります。



●サポーター(ボランティア)も同時募集！

教室内で参加者のサポートをして頂くボランティア活動です。介護予防の知識を得ながら、ご自身のトレーニングもできます。

【対 象】町内在住の人 2人程度

【内 容】・教室内での参加者への支援(おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など)

・教室終了後のトレーニングなどの普及活動

◆申込・問合せ 地域包括支援センター

(いきいき健康課内) ☎98-5538

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!!

ハロウィンジャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて4億円！ハロウィンジャンボミニも同時発売されます。

【発売期間】9月16日(水)～10月16日(金)

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

たこ焼きクーちゃん

1枚 300円



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

【と き】9月2日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】内田 久美子(太子)、関戸 充代(太子)、
杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)、
筒井 真澄(山田)

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

闇バイトの危険を伝えるには実感も大事、法律も大事

大阪教育大学 齋藤 直子

教育大学に勤めている関係で、大阪府内の小中学校にでかけて人権教育のカリキュラムづくりと一緒に進める機会があります。学校現場の先生方をみていると、児童生徒に伝えたい内容を考えるだけでなく、どうしたら子どもたちが自分ごととして考えるようになるのかという点にこだわって試行錯誤しているように思えます。先生方の姿をみて、私も改めて「伝える」ってどういうことなのかを考える機会が増えました。

上手に人に「伝える」ことは、簡単そうでいて難しいテーマですね。今は、小中学生向けの本を読んでみて、子どもにどんなふうにものごとを伝える工夫をしているのかを探っています。

いま、インターネット上の人権侵害は大きな社会問題となっています。また闇バイトなど、インターネット上で犯罪に巻き込まれ、被害者となるだけでなく、加害者になってしまうことさえあります。学校現場でも、「ネットと人権」に関するカリキュラムのニーズが高いと思います。

私もインターネットの人権侵害や犯罪について詳しいわけではないので、子ども向けの本ではどのようにその危険性について伝えているのか、実際に本を読みました。そのなかで『あの時こうしなければ……本当に危ない闇バイトの話』(廣末登・芳賀恒人監修、金の星社2024)は、

心理的な面も法律的な面も扱っていて、とても参考になりました。図書館向けの大型版と家庭用の廉価版が用意されています。

漫画のパートでは、地元の先輩やネットゲームの知人などの誘いで、いつのまにか闇バイトに引き込まれ、一度でも関わったら抜け出せなくなるプロセスについて描かれています。闇バイトに引き込まれてしまう怖さや、犯罪に加担してしまった後悔など、心理的な面から伝える工夫がなされています。

そして、その闇バイトがどんな犯罪に当たるのかを説明するパートがあり、法的な面からの知識がしっかり身につくようになっています。法律や憲法、条約など、法的な知識は、人権教育のもっとも大切な内容のひとつですが、日本の人権教育はそこが弱いといわれているので、とても参考になります。

犯罪の手口はどんどん進化するので、情報のアップデートも必要ですが、基本的には変わらないところもあります。個人情報や簡単に教えてはならないこと、「断れない」という心理を利用されること、お金をもらうのに楽な方法はないことなどです。子どもたちに「なんで教えてくれなかったの。早く言ってくれてたらよかったのに」と言われる前に、きっちりと伝えていきたいところです。

男女共同参画推進懇話会傍聴

第1回男女共同参画推進懇話会を傍聴頂けます。

【と き】9月25日(金) 午後3時～4時30分

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【定 員】6人程度

【傍 聴】開催予定時刻までに、受け付けで住所及び氏名をご明記ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

南河内男女共同参画社会研究会講演会

南河内男女共同参画社会研究会では、脳性まひと闘うプロヴァイオリニストであり、2021年には東京パラリンピック開会式で演奏もされた式町 水晶さんが、「障がい者と健常者の垣根を越え、より多くの人々に夢や希望を贈りたい」との思いで、トークとコンサートを行います。

【と き】10月1日(木) 午後2時～3時30分

※開場は、午後1時30分～。

【ところ】千早赤阪村くすのきホール

【費 用】無料

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう！

事業名	と き	ところ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	9月2日、16日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお 子さんと 保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさま ぼっぼ	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設時間が異なります。 詳しくは、 こちらから▶ 	町立幼稚園 1階	未就園児と その保護者	子育て支援課 ☎98-5596
ひなた ぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※9月11日(金)全日、14日(月)午前、 25日(金)午前はお休み。	やわらぎ幼稚園 子育て支援ルーム		やわらぎ子育て 支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ LINE は、 こちらから▼ 
	★イベント★			
	●英語教室 9月1日(火) 午前10時～11時 ※予約受付中。	山田集会所		
	●体操教室 9月15日(火) 午前10時～11時 ※予約受付中。			
●ひよこ教室 ①9月8日(火)、②29日(火) 午前10時～11時30分 ※①は9月1日(火)、②は9月15日(火)から予約 開始。	やわらぎ幼稚園 ホール			

■注意事項

- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- 着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



⑤ こんぺいとう広場

広い園庭で思いっきり身体を動かして遊びませんか？月に1回、園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

【と き】 9月16日(水) 午前9時45分～11時

【ところ】 やわらぎ幼稚園

【対 象】 0歳～未就園のお子さんと保護者

【持ち物】 着替え、飲み物、タオルなど

※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

【申 込】 不要

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

乳幼児の麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）の接種

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は、麻しんウイルス、風しんウイルスを弱毒化して、一つの製剤にした混合生ワクチンで、確実に免疫をつけるためには2回の接種が必要とされています。対象者は、接種漏れの無いよう、早めに予防接種をお受けください。

【ところ】 富田林医師会実施医療機関

【対 象】 1期：1歳～2歳未満、2期：小学校就学前の1年間

【費 用】 無料

※予約が必要な場合もありますので、事前に医療機関へご連絡ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて相談や情報提供などを行っています。

面談、または、電話により、支援しています。
ぜひ、ご活用ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

町制施行70周年記念事業

「まっちゃんと遊ぼう！ with 親子スタンプラリー」

地域の魅力を感じながら、親子で楽しい時間を過ごしてみませんか？

つながりあそびうたで全国展開されている町田 浩志さんによる講演会や、子育て応援ブースではスタンプラリーを行います。わくわくする企画を準備していますので親子揃ってぜひ、ご参加ください。

【と き】 9月13日(日)

①午前9時30分～正午

②午前10時30分～11時30分

※最終受付は、午前11時30分まで。

【ところ】 ①役場庁舎1階 町民ホール、②町立万葉ホール

【対 象】 未就学児と保護者（祖父母、小学生の兄弟も可）

【内 容】 ①子育て応援ブース・親子スタンプラリー
②まっちゃん講習会

※全てのブースを回ると景品をプレゼントします。

【講 師】 つながりあそびうた研究所所員

町田 浩志 氏（まっちゃん）

【費 用】 無料

【申 込】 9月7日(月)までに電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596



⑤ 赤ちゃん会イベントデー

9月の赤ちゃん会イベントデーは、助産師の「ママの体調管理と骨盤ケア」についてのお話と管理栄養士による「簡単おやつ作り」を予定しています。

【と き】 ①9月2日、②16日 各水曜日 午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 1歳半までのお子さん

【内 容】 ①ママの体調管理と骨盤ケア、②簡単おやつ作り

【費 用】 無料

【申 込】 ②のみ、予約が必要です。下記二次元コードからお申込みください。

申込みフォームでの予約は、



こちらから▶

メールでの予約は、



こちらから▶

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

子育て応援プログラム「ふわり」

～モヤっとした気持ちを解消したいあなたへ～

子育てをする中で、色々な「モヤモヤ」や「イライラ」を感じている時、実は自分の中に起こる感情がそれを引き起こしています。このプログラムでは、日々の私たちの行動に影響している“感情”に焦点を当てて、自分や周りの人とうまく付き合う方法を学び、みんなで輪になっておしゃべりしながら行うワークショップ形式で進めます。ぜひ、参加してみませんか？

【と き】 10月8日、15日、22日、29日、
11月5日、12日 各水曜日（全6回）
午前9時30分～11時15分

【ところ】 町立保健センター、または、町立幼稚園

【対 象】 18歳までの子どもをもつ母親

【定 員】 8人（保育あり）

【費 用】 無料

【申 込】 電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



※申込多数の場合、抽選となります。抽選の結果を担当から連絡します。

※親子教室とも合同で行います。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596



太子町こども誰でも通園制度『ニコニコぽっぽ』利用希望者募集

「太子町こども誰でも通園制度」の利用希望者を募集します。

事業内容は、

こちらから▶



【利用期間】 10月～令和9年3月

【定 員】 9人以内

【申 込】 9月1日(火)～14日(月)の間に、電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。利用が決定した対象者にご連絡し、手続き方法についてお知らせします。なお、現在利用中の人、

支給認定を受けているが利用ができていない人も再度、申込みが必要です。

申込みは、

こちらから▶



※応募者多数の場合は、16日(水)に抽選を行います。抽選で落選した場合もご連絡します。

※再募集は、受入れが可能となった際に、町ホームページなどでお知らせします。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

募集

太子町の歴史を知ろうツアー &ガイド養成講座 参加者募集!

町には、古代から続く物語が静かに息づいています。

その魅力をもっと深く知り、もっと多くの人に伝えていくために、観光ボランティア「太子街人（ガイド）の会」が歴史や史跡に関心のある住民のみなさまを対象にした連続学習ツアーを行います。

※このツアーは、観光ボランティア「太子街人の会」の新しいガイドの現地説明会も兼ねています。

- 【と き】①10月3日(土) 竹内街道コース
②10月10日(土) 叡福寺・西方院コース
③10月17日(土) 推古天皇陵コース
④10月24日(土) 源氏三代コース
⑤10月31日(土) 敏達天皇陵コース
午前9時～午後0時30分

【ところ】町内各所

【定 員】20人

【参加費】500円（全5回の資料代・保険代です。初回受付時にお支払いください。）

※特定の回のみのお申し込み可。

【申 込】9月1日(火)～30日(水)の間に、住所、氏名、年齢、連絡先を電話、ファックス、または、メールでご連絡く

ださい。

その他、コースや内容などについて詳しくは、太子街人の会ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ

太子町観光協会 ☎26-8051

FAX26-8052

E-mail : info@taishi-kankou.jp

太子町ぶどう塾 塾生募集

町には約80haのぶどう園がありますが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。

そこで、町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に、太子町ぶどう塾を行います。

【と き】10月3日(土)～令和9年8月21日(土)のうち20日間

【ところ】町内ぶどう塾研修園

【対 象】ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望し、町内のぶどう農家への作業支援ができる人

【参加費】受講料：5,000円（税込）、保険料：500円

※交通費は、参加者負担。

【申 込】9月30日(水)（必着）までに、往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話（FAX）番号、職業、農業経験、ぶどう栽培に関心していることを明記しご郵送ください。また、NPO 法人太子町ぶどう塾ホームページのお問い合わせ欄からのご応募

募頂けます。

応募は、

こちらから▶

※応募結果は、後日連絡します。

◆申込・問合せ

〒584-0055 富田林市伏見堂1004-229

NPO 法人太子町ぶどう塾

佐藤 正満 ☎090-8378-2072

自衛官など募集

一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】9月15日(火)～11月20日(金)

【試験日】1次試験 筆記試験 11月28日(土)～12月6日(日)のいずれか1日が指定されます

【その他】・身分は特別職国家公務員・昇給年1回、ボーナス年2回（6月、12月）、週休2日制、年次休暇などあり。

2等陸・海・空士（任期制）

入隊後に2等陸・海・空士に任用されます。

【応募資格】日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】通年。詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所 ☎24-3799

催し

第29回わんぱく チャレンジャー大会

わんぱくチャレンジャー大会で思いっきり遊んで、記録を塗りかえましょう。

【と き】9月12日(土)午前9時～正午 ※受け付けは、午前11時まで。

【ところ】町立山田小学校運動場

※雨天時は、町立山田小学校体育館。

【内 容】スリッパ飛ばし、ながづつ投げ、竹切り、大声きょうそう、ポッチャ

【参加費】無料（参加賞有）

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

第3回図書館クエスト

町立図書館友の会「ブックワーム」による「図書館クエスト」を行います。

ご自身のおすすめ本で図書館にハロウィンコーナーを作ってみませんか？

【と き】9月27日(日) 午前10時30分～11時30分

※受け付けは、午前10時10分から。

【ところ】町立生涯学習センター

「太子の森」3階

研修室1・2

【対 象】町内在住の小学生

【参加費】無料

【申 込】下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、

こちらから▶

※町立図書館の利用者カードをお持ちの人は、ご持参ください。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

町制施行70周年記念事業 「ポッチャ de 交流会」を行います

和の心が育まれ誰もが気軽に楽しめるスポーツ「ポッチャ」の交流会を行います。ポッチャは、パラリンピックの正式種目で、障がいのある人もちいさな子どもも高齢者も、みんなが一緒に楽しむことができるスポーツです。

ご家族やご友人、スタッフと利用者さんなどチームを組んで、ぜひ、ご参加ください。

●ポッチャとは

6個ずつの赤と青の玉をジャックボール（目標玉）という白い球に、どれだけ近づけるかを競います。戦略をチームで考え楽しむスポーツです。

【と き】11月21日(土)

午後1時～

【ところ】町立万葉ホール

【対 象】町内在住・在勤の人（小学生以上）

※障がいがあっても参加可能です。

【募集人数】50チーム（1チーム2～4人）

【参加費】無料

【申 込】9月14日(月)～10月30日(金)の間に、役場庁舎1階福祉介護課窓口、または、下記申込みフォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

税

町・府民税の第2期納期限は 9月30日(水)です

町・府民税は、納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayJ」、[楽天銀行コンビニ支払]、[FamiPay請求書支払]、[PayPay]、[auPAY]、[d払い]での納付も可能です。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和8年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	2月1日
固定資産税	6月1日	8月31日	11月2日	12月28日

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期

間に応じて年9.1%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.8%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

eLTAX（エルタックス） サービスの一時停止

利便性向上のためのシステム更改にともなうサービス停止期間中は、電子申告・電子納付などの手続きができませんのでご注意ください。

【停止期間】9月19日(土)午前0時～24日(木)午前8時30分

詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税の納付は便利な口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば、納め忘れを気にすることなく便利です。また、キャッシュカードがあれば、役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。

●口座振替できる税

町府民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込

役場で行う場合

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで手続きが完了します。

【必要となるもの】

届出人の本人確認書類、キャッシュカード、同居の家族以外の人が手続きする場合は委任状

金融機関で行う場合

直接口座振替依頼書（金融機関の窓口に設置）をご提出ください。

【必要となるもの】

預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

太子町和光会（老人クラブ）の「お楽しみ会」

太子町和光会（老人クラブ）では、町内の高齢者の皆さんの親睦と健康増進を目的に『お楽しみ会』を行います。60歳以上の人であれば、会員・非会員を問わず参加頂けますのでぜひ、ご参加ください（粗品も準備しています）。

非会員の人で参加を希望する人は、事前にお電話でお申込みください。お住まいの地区以外の会場へは参加頂けませんのでご了承ください。

【地 区】①春日地区、②磯長台地区、③太子・葉室地区、④聖和台地区、⑤山田・畑地区

【と き】①9月5日(土) 午後1時～、②9月17日(木) 午前10時30分～、③9月22日(火・祝) 午後1時～、④9月27日(日) 午前9時50分～、⑤10月11日(日) 午前10時～

【ところ】①東町集会所、②磯長台集会所、③太子集会所、④ひじり会館、⑤山田集会所

【内 容】①「富福亭」による落語寄席、「おはなちゃんず」による演奏会、②「おはなちゃんず」による演奏会、③「公式ワナゲ」の体験会、ピングゲーム④「ハッピーズ」による演奏会、「琴音会」による大正琴、⑤「ポッチャ」の体験会、お楽しみ抽選会

◆申込・問合せ

太子町和光会事務局（太子町社会福祉協議会）☎98-1311

町立幼稚園 令和9年度園児募集

【入園資格】 町内在住の3歳児～5歳児（令和3年4月2日～令和6年4月1日生まれ）

【申 込】 9月7日(月)以降の午前9時～午後4時30分（土日、祝日を除く）の間に町立幼稚園でお申込みください。

※下見を兼ねて親子で申込みに来てください。

【費 用】 ・保育料：無償（幼児教育・保育の無償化制度）
・諸費用（令和8年度月額参考）
保育活動費900円、絵本代420円、遠足代3,500円
修了記念アルバム積立金300円（3・4歳児）、400円（5歳児）、PTA会費500円（任意）

【その他】 令和8年度から週5日の完全給食を開始しています。

※令和8年度は、町の子育て支援施策として無償。

●保育時間及び預かり保育時間

保育時間及び長期休業日	預かり保育実施時間
月・火・木・金 午前8時30分～午後2時	午後2時～5時
水 午前8時30分～午後1時	午後1時～5時
長期休業日 春休み3月25日(木)～4月7日(水) 夏休み7月21日(水)～8月31日(火) (学校園閉庁日あり) 冬休み12月25日(土)～令和10年1月7日(金)	午前8時30分～午後5時 ※園が指定する日は休み。

●預かり保育料

	時間利用の場合	月利用の場合	
料金	30分あたり50円	4月～6月、9月～3月	月額5,000円
		7月	月額8,000円
		8月	月額9,000円

※「保育の必要性の認定」を受けた場合には、月額上限450円（月額11,300円を上限）までの範囲で無償となります。

●幼稚園がめざす保育

- ・「憧れ」を力に「なりたい自分」をめざす子どもを支援します。
- ・年間をとおした異年齢活動（縦割りチーム活動）により「優しさ」と「自己有用感」を伸ばします。
- ・町ならではの環境を活かして、栽培活動に取り組み、生命の尊さと仲間と協力する喜びを体験します。
- ・失敗することは「なぜ・どうして」を学ぶチャンスととらえ、いつも前向きに思考する姿勢を伸ばす取り組みを進めます。

◆申込・問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



松の木こども園（1号教育認定）園児募集

令和9年4月から入園を希望される人に、下記のとおり願書の配布と受け付けを行います。保護者の就労要件は問いません。

【対象年齢】 3歳児～5歳児（令和9年4月1日現在）

【募集人数】 各年齢5人程度

【願書配布】 9月7日(月)～

【受付期間】 9月14日(月)～10月30日(金)

【願書配布・申込場所】 松の木こども園
(午前9時～午後5時まで)

※日・祝日を除く。

※見学など、入園について詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、
こちらから▶



◆申込・問合せ 松の木こども園 ☎98-2882

認定こども園やわらぎ幼稚園（1号教育認定）園児募集

令和9年4月から入園を希望される人に、下記のとおり願書の配布と受け付けを行います。保護者の就労要件は問いません。

【対象年齢】 3歳児～5歳児（令和9年4月1日現在）

【募集人数】 3歳児15人、4歳児及び5歳児若干名

【願書配布】 9月7日(月)～

【受付期間】 10月1日(木)～10月30日(金)

【願書配布・申込場所】 やわらぎ幼稚園
(午前9時～午後5時まで)

※土日・祝日を除く。

※見学など、入園について詳しくは、お問い合わせください。

詳しくは、
こちらから▶



◆申込・問合せ やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

小学校1年生になる前に就学時健康診断を

来春（令和9年度）の小学校入学予定者を対象に、就学時健康診断を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日お持ちください。なお、町立磯長小学校区の人には11月5日(木)までに、町立山田小学校区の人には10月15日(木)までに通知書が届かない場合や、当日の都合で受診できない場合は、ご連絡ください。

※就学予定の小学校で健康診断を受けて頂きます。

※車でのご来校はご遠慮ください。

●町立磯長小学校

【と き】 11月12日(木)

【受 付】 ①午後1時50分～2時5分

②午後2時20分～2時35分

③午後2時50分～3時5分

※①～③の3部制で指定された時間帯。

●町立山田小学校

【と き】 10月22日(木)

【受 付】 ①午後1時50分～2時5分

②午後2時20分～2時35分

※①②の2部制で指定された時間帯。

【内 容】 内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査及び就学相談（希望者）

※検診所要時間は、約30分程度です。

【対 象】 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

みんなで育てる「たいしの子」 vol.37

町では、幼小中一貫教育を推進し、子ども一人ひとりの非認知能力の伸長を支える教育活動を進めています。今回は、町立山田小学校と町立幼稚園の取り組みをご紹介します。

【町立山田小学校】

全校遠足で育む「つながる力」

町立山田小学校の特色の一つである「全校遠足」。今年度は、万博記念公園とニフレルへ行きました。6年生が中心となって事前に準備を進めてきた「たてわり班」で活動しました。

午前は、万博記念公園内を散策しました。与えられたミッション（撮影スポットで集合写真）をこなしながら、みんなで楽しく活動しました。



午後は、ニフレルを見学しました。ホワイトタイガーやチンアナゴ、ワニ、ペンギンなどを間近で見ることができ、子どもたちは大興奮でした。

1日をとおして、6年生はリーダーシップを発揮し、班の子どもたちを引っ張る姿が見られました。また、迷子を出さないよう、上級生が下級生とペアを組み、手をつないで行動する姿もありました。今年の全校遠足も、異学年で交流しながら楽しい一日となりました。

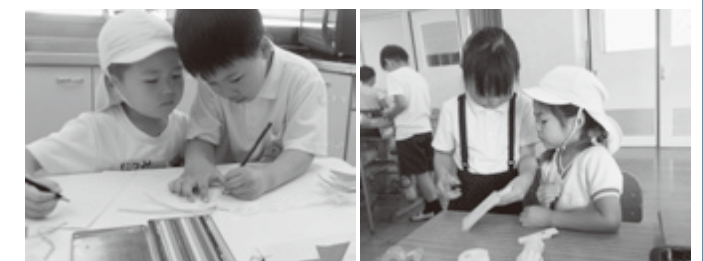
このたてわり班活動をとおして、子どもたちは「自分と向き合う力」「他者とつながる力」を育んでいます。

【町立幼稚園】

七夕飾り製作交流

～小学校への期待を膨らませる温かな交流～

町立幼稚園では、子どもたちが安心して小学校生活を迎えられるよう、小学校との交流を進めています。また、子ども同士のつながりを大切にするため、町内のこども園や幼稚園も加わり交流会を行っています。



今年度最初の交流では、年長児と小学1年生が一緒に七夕飾りを製作し、楽しく触れ合う時間を過ごしました。

小学1年生は立派に司会を務め、「何を作りたい?」「こうするとできるよ。」と優しく声をかけながら、年長児一人ひとりに寄り添って製作を進めてくれました。

願い事を書く場面では、園児の話をゆっくり聞き、思いを受け止めながら、一生懸命ひらがなを書く姿も見られました。年長児は、最初は少し緊張していましたが、1年生の優しい心配りに安心し、笑顔で活動に参加することができました。「すごい!」「やってみたい!」と目を輝かせながら製作を楽しみ、小学校生活への期待や憧れを膨らませる様子が見られました。

年長児を優しく迎え、笑顔で関わる卒園児の姿に、子どもたちの成長を感じるとともに、交流の大切さを改めて実感しました。これからも、子どもたちが安心して学びをつないでいけるよう、小学校や他の園と連携しながら交流を続けていきます。

「太子町教育ミニフォーラム」をホームページで公開する予定です。町立幼稚園・小学校・中学校で取り組んでいる教育活動を、動画や資料でわかりやすく紹介しています。各学校園の特色ある取り組みや、子どもたちの学びの様子を、ご家庭や地域の皆さんもご覧頂けます。ぜひ、下記二次元コードからご覧ください。

詳しくは、
こちらから▶



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

福祉

知的障がい児移動補助用具の支給を行います

重度の知的障がいのあるお子さんが安心して外出などができるよう移動補助用具の給付を行います。

【対 象】療育手帳 A をお持ちの18歳未満の児童

※移動補助用具の必要性が記載されているサポートプランが必要です。

【給付対象用具】車椅子、バギー

※現物支給となります。

【自己負担額】町が定める基準額と移動補助用具の価格のいづれか少ない額の二割

※生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯については自己負担はなし。

【申 込】療育手帳をお持ちのうえ、役場庁舎1階 子育て支援課窓口でお申込みください。

※ご購入された車椅子、バギーの購入費を補助するものではありません。お申込みの前に必ずご相談ください。

※他制度で給付を受けられる場合は、対象外となることがあります。

◆申込・問合せ
子育て支援課 ☎98-5596

障がい者(児)に対する日常生活用具補助種目の追加

9月から、日常生活用具給付事業の対象品目に「人工呼吸器用自家発電、または、外部バッテリー（充電器インバータを含む）」を追加します。

災害時や停電時にも安心して医療機器などを使用できるよう支援するものです。対象者など補助内容について詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

重度障がい者(児)に対する住宅改造助成事業の対象者拡大

9月から、重度障がい者(児)住宅改造助成事業の対象者を拡大し、「療育手帳 A」をお持ちで、かつ心身の状況により住宅改造が必要な人も助成の対

象となります。住宅改造を希望される人は、必ず事前にご相談ください。

◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

認知症について考える座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日頃感じていることを話し合います。気持ちを共有したい、相談したい人の参加をお待ちしています。

【と き】9月30日(水)
午後2時～3時30分

【ところ】町立総合福祉センター

【対 象】認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定 員】7人(先着順)

【参加費】無料

【送 迎】要相談

◆申込・問合せ
地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】9月17日(木)
午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

【申 込】9月11日(金)までに、福祉介護課へ電話、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、
こちらから▶



◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

保険

限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が、

入院や通院をする場合に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払が自己負担限度額までとなります。マイナ保険証をお持ちの人は、申請不要です。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、必要な人は事前にご申請ください。

- 申請できる人
国民健康保険料の未納のない世帯で、
- ・70歳未満の人
- ・70歳以上75歳未満の住民税非課税世帯の人
- ・70歳以上75歳未満で自己負担割合が3割の人のうち、課税所得が690万円未満の人

- 申請方法
役場庁舎1階 保険医療課の窓口にご申請ください。

- 申請に必要なもの
- ・認定証が必要な人の資格確認書
- ・認定証が必要な人の個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・申請に来られた人の本人確認ができるもの（運転免許証など）

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを保険証として利用すると、次のようなメリットがあります。

- ・過去の診療・薬剤情報などに基いたより良い医療が受けられる
 - ・高額な医療費が発生した場合でも、書類での事前申請や高額な立替払が不要になる
 - ・救急現場で、救急搬送中の適切な応急救置や病院の選定に活用される
- マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていないため、マイナンバー（12桁の番号）を知られただけでは悪用の心配はありません。

医療機関への医療情報の提供についても、本人の同意が必要となっています。便利で安全なマイナ保険証への切替えをぜひ、ご検討ください。

◆問合せ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
保険医療課 ☎98-5516

とくとく健診で特定健康診査受診券を再交付された人へ

8月26日～9月1日にかけて行われた「とくとく健診」を受診された際に、紛失などにより、特定健康診査受診券の再交付をされた人は、以前の受診券が出てきても利用することはできません。

特定健康診査受診券は年度内一回の利用となります。万が一利用された場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

9月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和7年中の自殺者数の状況は、全国で19,188人、大阪府では1,185人で前年より94人減少したものの、1日に約3人の人がお亡くなりになっています。悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口をご紹介します。

●大阪府が行う電話相談
9月1日(火) 午前9時30分～9月30日(水) 午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 (おこなおう まもろうよ こころ)

※一部のIP電話などからは接続できません。

●各団体が行う電話相談

- こころの電話相談 ☎06-6607-8814
月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く)／午前9時30分～午後5時
- 若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814
水曜日(祝日・年末年始を除く)／午前9時30分～午後5時
- 大阪府保健所の精神保健福祉相談 平日／午前9時～午後5時45分
下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談ください。
- 大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225 平日／午前10時～午後4時
- 自死遺族相談(予約制)
大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が相談に応じます。
〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 平日／午前9時～午後5時45分

●大阪府が行うSNSによる相談

- 関西いのちの電話 ☎06-6772-1121
24時間、365日
- 国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343
金曜日午後1時～日曜日午後10時
- こころの救急箱 ☎06-6942-9090
月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時
- 「自殺予防いのちの電話」 ☎0120-783-556
毎日／午後4時～9時
毎月10日午前8時～11日午前8時
- 自死遺族相談(予約制)
〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818 平日／午前9時～午後5時45分

9月10日(木)～16日(水)は下記の時間帯に毎日相談を受け付けます。

■大阪府こころのほっとライン
水・土・日曜日／午後5時30分～10時30分

※新たな相談受付は、午後10時まで。

【対 象】大阪府内大学・短期大学・専修学生、妊産婦
相談は、右記「大阪こころナビ」のページからアクセスしてください。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

令和8年8月から高額療養費制度が見直されました

高額療養費は、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

将来にわたり制度を維持するため、8月から自己負担限度額が改定されました。詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516



ひとりで
悩まないで…
悩みの相談窓口一覧は、
こちらから▶



大阪こころナビは、
こちらから▶



お知らせ

太子町スポーツ施設の 予約システム

町総合スポーツ公園施設の予約については、利用者のみなさまの利便性を図るため、統一的な予約システムへの移行を進めています。

現在ご利用頂いている「太子町スポーツ施設情報システム（オーパス）」は、令和8年11月分の予約及び使用分をもって終了し、12月以降の予約及び使用分からは「太子町公共施設 Web 予約サービス」へ移行します。利用者のみなさまにはお手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、新システムでご予約頂くためには、**改めて「利用者登録」が必要**となります。登録の方法や変更内容などについては、町ホームページをご確認ください。

詳しくは、
こちらから▶ 

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

マイナンバーカードに関する 臨時休日窓口の開設

マイナンバーカードに関する手続きのための臨時休日窓口を下記のとおり開設します。

※申請はできません。ご注意ください。

【と き】
9月13日(日) 午前9時30分～正午

【ところ】
役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】
マイナンバーカード受け取りの人

①マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）、②本人確認書類、③マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）に記載の本人確認書類、④通知カード⑤住民基本台帳カード、または、マイナンバーカード
※④、⑤はお持ちの人のみ。

電子証明書の更新の人

①マイナンバーカード、②設定して頂いた暗証番号が分かるもの

※暗証番号は、利用者証明用電子証明書など（数字4ケタ）、署名用電子

証明書（英字大文字と数字の組合せで6～16文字）。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

パスポート手数料のクレジット カード決済ができない日

住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町及び千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。

富田林市役所でのパスポート手数料納付について、9月20日(日)はシステムメンテナンスなどによりクレジットカード決済がご利用頂けません。

この日の受け取りをご希望の場合は、「現金と収入印紙」でのご納付となります。オンライン申請されたみなさまはご注意ください。

◆問合せ 富田林市市民窓口課
☎25-1000
太子町住民人権課
☎98-5515

電話回線工事にとまなう電話 不通及び通話録音の運用開始

電話回線工事のため、下記の日時は、一時的に電話が不通となります。

【と き】
9月26日(土) 午前10時～午後2時

【対象施設】
・役場庁舎
・町立生涯学習センター「太子の森」
・町立図書館
・町立保健センター

※工事の状況により、時間が前後する場合があります。

上記時間帯は、電話でのお問い合わせができません。ご不便をおかけしますが、工事開始前や終了後、または、別日にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

また、9月28日(月)から、行政サービスの品質向上及び公正な職務執行の確保などを目的として、上記対象施設すべての発着信の通話録音の運用を開始します。

電話をおかけ頂いた際は、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、電話がつながります。なお、町からの発信の際は、アナウンスは流れませんが、通話録音をさせていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願いします。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

竹内街道灯路祭りでの 車両通行規制

10月24日(土)に第18回竹内街道灯路祭りをを行います。街道を灯ろうで浮かび上げらせるほか、軒下ギャラリーなど地域住民のみなさまと一体となって楽しめるイベントです。ぜひ、ご近所、お知り合いをお誘いのうえお越しください。

また、当日会場で車両通行の制限（一部通行止め有）を行います。みなさまには大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【と き】
10月24日(土)
午後3時30分～8時30分
※雨天の場合は、25日(日)に順延。

【ところ】
春日西交差点～
道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

◆問合せ 竹内街道にぎわいづくり協議会事務局（一社）太子町観光協会 ☎26-8051

第2弾「太子町生活応援おこめ券」は9月末が使用期限です！

2月中旬～3月上旬にかけて、町から全世帯へ配送した第2弾「おこめ券」は、9月30日(水)が使用期限です。期限後は無効となりますので、必ず期限内にご使用ください。まだ受け取っていない人は、役場庁舎2階 観光産業課窓口で対面での受け取りができますので、ご連絡ください。

詳しくは、
こちらから▶ 

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

南河内東部仏教会と防災協定 を締結しました

南河内東部仏教会と富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村は、7月29日(水)に、「災害時における被災者支援活動の協力に関する協定」を締結しました。災害発生時などに各市町村から要請があった場合に、同仏教会に加盟する寺院の協力を得て被災者支援を行うことを目的としています。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和8年4月分～6月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

令和8年4月～6月には、みなさまから12件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和8年4月～6月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分 類	頂いたご意見などの概要	件 数
生活環境	- 桜の木にカミキリムシの幼虫やシロアリらしき虫がいたので、害虫対策をしてほしい。 - 飛鳥川の擁壁の隙間から出水しているので、補強をしてほしい。 - 聖和台第四公園に時計を設置してほしい。 - 太子町南交差点から大阪芸大前交差点までの道路を拡張してほしい。	4
その他	- 未就学の子どものために体育館を開放してみてはどうか。また、向少路の町有地に遊具やカフェ施設などがあればにぎわうのではないかな。 - 体育連盟の予算の増額をしてほしい。 - 総合体育館の予約について、空きがなく困っている。使用料も高額であるので、何か方法を考えてほしい。 - 骨髄提供者に対する助成金制度の導入を検討してほしい。 - 軽自動車税の減免申請書の送付について、2回分の郵便料がかかるうえ、事務が重複しているので改善すべきではないかな。 - 広報紙に掲載される川柳の掲載基準はどのようなものかな。 - 上ノ太子駅利用者の利便性向上のため、駐車場の確保を検討してほしい。 - 体育館のサブアリーナでピックルボールができるようにしてほしい。	8
計		12

●町長直通便の利用方法

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階 フロア及び町立生涯学習センター「太子の森」交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見は、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名の明記がない場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

10 令和8年度秋季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	受付期間・場所	公開抽選日
テニス (初級)	令和8年4月1日時点で18歳以上の人 ※参加希望者が定員()内の人数未満の場合は、中止することがあります。 ※高校生不可。	町立総合スポーツ公園 テニスコート	15人 (5人)	10月6、13、20、27日 11月10、17、24日 各火曜日 (予備日：12月1、8日) 午前9時30分～11時30分 (全7回)	2,100円	【と き】 9月1日(火)～15日(火) 午前9時～午後5時 【ところ】 町立総合スポーツ公園総合体育館 ※申込期限厳守、また、どちらの教室も途中参加はできません。	9月18日(金) 午前10時～
ヨガ (前期)		町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人 (8人)	10月1、8、15、22、29日 11月5、12日 各木曜日 午後1時～2時15分 (全7回)			9月18日(金) 午前10時30分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

【申 込】

町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキを郵送し、お知らせします。

※参加費は、各教室の初回にご用意ください。

◆申込・問合せ
町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

申込みは、
こちらから▶ 

空家バンク関連補助金

●固定資産税補助金

太子町空家バンクに登録された住宅及びその土地に係る固定資産税の半分を補助します。

【対 象】以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家などの所有者
- ・当該空家などの固定資産税を支払った人
- ・町税の滞納がない人

【補助額】当該空家などの固定資産税の1/2で上限3万円。

●家財道具等処分補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などにある家財道具などの処分に要する費用の全部を補助します。

【対 象】以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家の所有者
- ・当該空家にある家財道具などの処分を行う人
- ・町税の滞納がない人
- ・当該空家の売買、または、賃貸借などの契約をした人

【補助額】家財道具などの処分に係る収集運搬及び処分代行業者への委託料、または、分別作業代行業者への委託料の全部で上限10万円。

●仲介手数料補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などの売却、または、賃貸契約に要する仲介手数料の全部を補助します。

【対 象】以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家などの所有者
- ・当該空家などの売買、または、賃貸借の契約に係る仲介手数料を支払った人
- ・町税の滞納がない人

に係る仲介手数料を支払った人

- ・町税の滞納がない人

【補助額】売買契約の場合、売買契約に係る仲介手数料の全部で上限20万円。賃貸借契約の場合、賃貸借契約に係る仲介手数料の全部で上限5万円。

●子育て世帯定住支援事業補助金

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、町外から転入、または、町内の賃貸住宅から転居する子育て世帯に対して、住宅の購入費用の全部を補助します。

【対 象】以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録された空家などの購入者
- ・町外からの転入、または、町内の賃貸住宅から転居した中学生以下の子と同居している子育て世帯
- ・町税の滞納がない人

【補助額】空家などの購入費の全部で上限50万円。

●リフォーム補助金

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、居住する人に対してリフォーム工事費の全部を補助します。

【対 象】以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録された空家の購入者
- ・当該空家のリフォーム工事を行う人
- ・町税の滞納がない人

【補助額】リフォーム工事費の全部で上限50万円。

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

木造住宅除却補助制度

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に、住環境の改善を目的に木造住宅の除却工事費用の一部を補助します。

【対 象】

以下の条件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの（要綱で定める簡易診断でも可能）

- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- ・所有者に町税の滞納がないこと

【補助額】

1戸につき30万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額。

【締 切】

令和9年1月29日(金)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

がけ地の崩壊などによる危険から住民生命の安全を確保することを目的として、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅（既存不適格住宅）を除去し、区域外に建築、または、購入（改修も含む）する費用の一部を補助します。

【対 象】

以下の条件に該当するもの

- ・災害危険区域、または、土砂災害特別警戒区域にある家屋
- ・移転先が町内であること
- ・所有者に町税の滞納がないこと

【補助額】

●除去

1戸あたり97万5千円を限度とし、撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転にともなう経費を対象とする。

●建築、または、購入（改修も含む）

1戸あたり421万円（建物325万円、土地96万円）を限度とし、資金を金融機関その他の借入先から借り入れた場合に、当該借入利子（年利率8.5%を限度とする）に相当する額を対象とする。

【締 切】

11月30日(月)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助制度

●耐震診断補助

【対 象】

以下の条件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】

耐震診断に要する費用の11分の10の額。ただし、限度額は5万円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

●耐震改修設計補助（同一年度で耐震改修を行う場合）

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。

【対 象】

以下の条件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】

耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし、限度額は10万円。

●耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要ですので、工事着工前に必ずご相談ください。

【対 象】

以下の条件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
- ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】

1戸につき50万円（所得により75万円）、または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象（耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます）。

【締 切】

診断：令和9年1月29日(金)

設計・改修：11月30日(月)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助制度

大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅（区域指定される以前からある住宅）への土砂災害対策として、補強設計及び補強工事に要する費用の一部を補助します。

【対 象】以下の条件に該当するもの

- ・土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅であること
- ・現在居住されている、または、これから居住しようとする住宅

- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- ・所有者に町税の滞納がないこと

【補助額】補強設計：補強設計にかかる費用(限度額67万2千円)の23%で上限額15万4千円

補強工事：補強工事にかかる費用(限度額336万円)の23%で上限額77万2千円

【締 切】11月30日(月)

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報たいしの有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※町内事業者に限り、令和9年3月31日(水)まで無料で掲載頂けます。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL. 21

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、新モビリティ導入に向けた取り組みが進められており、その一環として、「南河内新モビリティプロジェクト」が推進されています。

●機運醸成の取り組み

8月8日(土)に行われた、富田林商工会太子町支部夏祭りに自動運転バス実証実験のPRブースが設置され、来場者へのアンケートやパネル展示が行われました。会場は多くの人で賑わい、自動運転バスの仕組みや実証実験の取り組み概要を知ることができ、良い機会となりました。



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523 大阪府新交通施策推進課 ☎06-6941-0351

自転車に乗るときは交通ルールとマナーを守りましょう！

自転車は身近で便利な乗り物として幅広く利用されていますが、車と同じように正しく乗らないと重大な事故につながる可能性があります。自転車に乗るときには、車両の運転者である自覚と責任を持って交通ルールとマナーを守りましょう。

また、4月1日から自転車への交通反則通告制度（いわゆる青切符）が導入されています。



●主な交通ルール

- ・自転車は、車道を通行するとき、自動車と同じ左側通行が原則で、道路の中央から左側部分の左端に寄って通行

- ・車道を進行するときは「車両用信号」、横断歩道を進行するときは「歩行者用信号」に従う
- ・自転車を運転するときは、携帯電話・スマートフォンを使って通話したり、表示された画像を注視することは禁止
- ・一時停止標識などのある交差点では、停止線があるときはその直前、なければ交差点の直前で一時停止
- ・イヤホンをつけて周りの音が聞こえない状態での運転は禁止

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

秋の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、9月21日(月・祝)～30日(水)までの10日間に秋の全国交通安全運動が行われます。

運動の重点項目

- ・歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・

遵守の徹底
また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通事故をなくすためには、私たち一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、基本的な交通ルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように、皆さん一層の注意をお願いします。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会にぜひ、受講しましょう。

【と き】 9月18日(金)
午後7時～

※受け付けは午後6時30分～。

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234 自治防災課 ☎98-5525

9月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、16日(水)までに事前の予約が必要です。

※事前予約がない場合は、開設しません。

【と き】 夜間窓口：9月18日(金) 午後5時30分～7時
休日窓口：9月19日(土) 午前9時～10時

【ところ】 役場庁舎2階 地域整備課

【申込】 電話、または、右記二次元コードからご予約ください。
事前予約は、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523



持続可能な下水道サービスを提供するために 令和9年4月から下水道使用料を改定します

下水道は、家庭や事業所の汚水を適切に処理し、生活環境や川・海の水環境を守る大切な社会基盤です。町では、将来にわたり安全で安定した下水道サービスを提供するため、事業経営の見直しを進めています。

下水道事業は、使用料収入で必要な経費をまかなう独立採算制を基本としています。しかし、人口減少や節水機器の普及などにより使用水量が減少し、使用料収入は年々減っています。一方で、物価や人件費の上昇により、処理場や管路の維持管理費は増加しています。さらに、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた点検・調査の強化や、老朽化した管渠の更新も必要となっています。

令和6年度は、汚水処理費約1億5千万円に対し、使用料収入は約1億2千万円で、約3千万円を税金で補っています。今後もこの傾向は続く見込みで、町では現在の使用料を15年以上維持してきましたが、このままでは安定した事業運営が難しい状況です。

こうした状況を踏まえ、令和9年4月から下水道使用料を改定することが令和8年6月町議会で可決されました。町民のみなさまにはご負担をおかけしますが、将来にわたり持続可能な下水道事業を運営していくため、ご理解とご協力をお願いします。

●下水道使用料（2か月）の料金改定単価（税抜）

	水量	改定前	改定後
基本料金	0㎡	534円	610円
超過料金 (1㎡につき)	1㎡～20㎡	97円	111円
	21㎡～40㎡	110円	126円
	41㎡～60㎡	126円	144円
	61㎡～80㎡	141円	161円
	81㎡～100㎡	164円	187円
	101㎡～200㎡	186円	212円
	201㎡～300㎡	215円	246円
	301㎡～1000㎡	246円	281円
	1001㎡～2000㎡	291円	332円
	2001㎡～	312円	356円

●料金改定による下水道使用料への影響目安額（税込）

2か月当たり世帯目安	改定前	改定後（影響目安額）
30㎡（2人世帯）	3,931円	4,499円（+568円）
46㎡（4人世帯）	5,973円	6,835円（+862円）
56㎡（5人世帯）	7,359円	8,419円（+1,060円）

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

太子町子ども服リユースイベント（お譲り会）を行います

使用済みの子ども服を回収し、お譲りするリユースイベントを行います。「Co2削減のためにもリユース商品を利用したい」という人はぜひ、イベントにお越しください。

●子ども服リユースイベント（子ども服お譲り会）

【と き】 9月2日(水)、16日(水) 午前9時30分～正午

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】 町内在住の未就学児のお子さんがいる家庭（母子手帳や医療証など、お子さんの生年月日がわかるものをご持参ください）

【対象衣類】 サイズ110cmまでの子ども服

※サイズや数量などは数にバラつきがあるため、お目当てのリユース品がない場合があります。また、点検を行っていますが、リユース品のため汚れや不良がある場合が

ありますのでご了承ください。
※お持ち帰り用のマイバッグをご持参ください。

●子ども服の収集

引き続き、衣類の収集を行っています。まだ使用可能なもので、洗濯済、または、未使用の衣類をご提供ください。

【収集期間】 9月1日(火)まで

【収集場所】 役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】 サイズ110cmまでの子ども服

※くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。

※衣類に記名がある場合、収集後に町で塗りつぶすなどの対応はしません。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

9月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	就 労			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	福祉 (生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	心 配 ご と	10日(木)・25日(金)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

暮らし

消費者トラブル情報

蜂の巣があったので、ネットで検索し、「500円～」と書いてあった駆除業者に連絡した。業者が来訪し、見てもらったところ「刺されたら大変だ。近所の人を刺したりしたら補償問題になる」と言われ、怖くなり依頼した。作業終了後、契約書兼請求書を渡されたが、約15万円と高額だった。支払わなければならないか。(80歳代)

●ひとこと助言

- ・サイトや広告で「料金〇〇円から」と表示されていても、現場の状況次第では、表示された最低料金で依頼できるとは限りません。特に、極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意が必要です。
- ・複数社から見積もりを取り、比較検討してから依頼しましょう。
- ・クーリング・オフなどができる場合があります。困ったときは富田林市消費生活センターにご相談ください(消費者ホットライン188)

◆問合せ
富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線188)

防犯

自転車の盗難防止

大阪府で最も多い犯罪は自転車の盗難です。被害にあった半数は鍵をかけていない状態です。

駐輪する際には、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。

- ・シリンダー錠や、ディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう。
- ・ワイヤー錠などで二重にロックをしましょう。
- ・電動アシスト自転車のバッテリー盗難に注意しましょう。

◆問合せ
大阪府自転車商防犯協力会
☎06-6629-0750
自治防災課 ☎98-5525

防火・防災

防火管理者講習

【と き】 甲種：10月22日(木)、23日(金)の2日間
乙種：10月22日(木)
【ところ】 ノバティホール (ノバティながの南館3階)
【定 員】 80人 (先着順)
【申 込】 9月18日(金)～10月1日(木)の間に一般財団法人大阪府消防防災協会のホームページからお申込みください。
詳しくは、
◆申込・問合せ
一般財団法人大阪府消防防災協会
☎06-6943-7654

耐震シェルターの実物を展示します

下記の期間、耐震シェルターの実物

を展示します。

耐震シェルターとは、寝室などの居室の内側を囲む箱形の構造物で、万が一地震によって住宅が倒壊した場合でも、安全な強度を備えたシェルターで生命を守ることができます。住宅全体を耐震改修するには高い費用がかかり、工事期間も長くなりますが、耐震シェルターの設置は比較的安い費用で、設置工事期間も最短1日で完了するものもあります。

※耐震シェルターはメーカーによって費用、設置工事期間が異なります。今回行う実物の展示については、どなたでも耐震シェルターの中を見学することができるため、ぜひ、この機会にご覧ください。今後30年以内に70～80%の確率で南海トラフ地震の発生が予想されていることから、地震に備え、対策を講じておくことが大切です。また、町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に耐震シェルターを設置する場合、最大50万円の補助金制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

【と き】 9月24日(木)～10月2日(金)
【ところ】 役場庁舎1階 町民ホール
◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

お詫びと訂正

広報たいし 8月号のP21「富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り」に下記のとおり誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

- ・パスポートの種類
【誤】 5年間有効 (12歳以上)
【正】 5年間有効 (18歳未満)

◆問合せ
住民人権課 ☎98-5515



KARATE
道場生大募集
極真武道空手連盟
極真拳武曾 太子道場
HPは極真空手三浦道場でご検索ください。

問い合わせは0721-28-9797

広告

ごみ

ごみ処理券外装袋(封筒)への掲載広告募集

南河内環境事業組合で制作し、令和8年度末に町を含む南河内環境事業組合構成市町村から配付する無料ごみシールを入れる封筒への掲載広告を募集します。

【申 込】 申込書を9月1日(火)～18日(金)までに郵送、または、ご持参ください。

※9月16日(水)消印有効。
9月18日(金)まで、南河内環境事業組合第1清掃工場で募集要項を配布します。なお、組合ホームページからのダウンロードもできます。

詳しくは、こちらから▶
◆申込・問合せ
〒584-0054
富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器の処分期限が迫っています!

低濃度 PCB 廃棄物は令和8年度末が処分期限のため、早期の調査・判別・処分が必要です。新たに発見した場合はご連絡ください。なお、中小企業(個人事業主を含む)は、助成制度があります。

新しい農業委員会の委員が決まりました

任期満了にともない、新しい農業委員会の委員(農業委員14人、農地利用最適化推進委員3人)が決まりました。任期は令和11年7月19日までです。また、7月21日の農業委員会総会で、会長に金谷 和美氏が選ばれました。農業委員会は、農地の権利の設定や移転の許可、農地転用の協議、耕作放棄地の調査などを行う機関です。

●農業委員

間 昌義 (北仲町)	杉田 忠史 (新屋敷)	澤田 文男 (伽山)
谷内 啓雄 (畑)	川合 明美 (平和町)	中尾 貞子 (東條)
岩田 順子 (富田林商工会太子町支部)		植木 喜久子 (向少路)
仲堅 正幸 (昭和町)	奥田 尚登 (後屋)	川端 英夫 (葉室)
柳山 友紀 (寿町)	上野 雅由 (佃)	金谷 和美 (永田)

●農地利用最適化推進委員

上田 敏明 (内之町)	松井 元治 (旭町)	三浦 宏純 (大道)
-------------	------------	------------

※ () 内は町会名など。

◆問合せ
農業委員会事務局(環境農林課内) ☎98-5522

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶
◆問合せ
大阪府産業廃棄物指導課排出者指導グループ ☎06-6210-9583

環境

犬を飼っているみなさまへのお願い

犬は飼い主のマナー次第で、人から愛されたり嫌われたりします。「自分の犬は迷惑をかけていない」と思っている飼い主さんも、もう一度犬の飼い方のマナーを考えてみましょう。

●ふんや尿の始末はしっかりと!

町には犬のふん尿の放置について、苦情相談が寄せられます。犬のふん尿は飼い主が責任をもって始末し、持ち帰りましょう。

●鳴き声に注意!

特に夜中や早朝の鳴き声は、近所の人にとって大変迷惑です。近所の人への心配りをするとともに、なぜ吠えるのか原因を探し、改善に努めましょう。

●犬を放して散歩するのは止めましょう!

犬をノーリードで散歩したり、公園などで放して遊ばせる人がいます。重大事故につながる恐れがありますので、絶対にやめてください。

◆問合せ
環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 (南河内地域水道センター) FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比	
人 □ 12,470人(+15)	転入 42人
男 6,139人(+5)	転出 26人
女 6,331人(+10)	出生 4人
世帯数 5,671世帯(+8)	死亡 4人

まちの面積 14.17km² (集計基準日:7月31日)
作成日:8月3日

9月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	もえるし尿	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大	ベット	もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ベット	もえる	
27	28	29	30			
	ビン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R8.7 平均値 489 g	前年度 同月比 +6 g	今年度 前月比 -17g

ごみの減量化にご協力を!

9月30日(水)に町制施行70周年を迎えます

町は、昭和31年9月30日に磯長村と山田村が合併して誕生し、9月30日(水)に町制施行70周年を迎えます。当日は皆さんで太子町の誕生をお祝いしましょう。

●太子町々歌

70周年の節目の年を迎えるにあたり、長く親しまれてきた「太子町々歌」を大切に継承し、次世代にも親しまれるよう、新たなアレンジ版を制作します。

「太子町々歌」には、これまで受け継がれてきた豊かな自然や歴史文化、地域を支える人々のつながりが表現されています。今回のアレンジでは、原曲の旋律や歌詞が持つ魅力を大切にしながら、現代的な J-POP のサウンドを取り入れるとともに、和楽器の音色を効果的に使用することで、聖徳太子ゆかりの地としての歴史や文化を表現しています。

アレンジ版の歌唱は、町と包括連携協定を締結している「ボイトレ VTuber みかん先生」が担当します。アレンジ版のタイトルは、「太子町々歌70th Anniversary みかん先生 Ver.」とし、10月4日(日)の町制施行70周年記念式典で発表します。

みかん先生

「みかんとボーカルノート」というチャンネル名でユーチューブ上で活動し、20.5万人のチャンネル登録者を抱える人気ボイトレ VTuber として活躍中。プロボーカリストの経歴を活かし、歌ってみた動画や歌唱指導動画を配信しています。



▲詳しくは、
こちらから

太子町々歌

一. 緑の山脈^{やまなみ}さわやかに
今ぞ明けゆく^{しながはら}科長原
ぶどう・みかんの実る丘
町は朝から^{はた}機^{ゆきき}の音
ああ、躍動の町太子町

二. 梅鉢御陵や叡福寺
近つ飛鳥の名とともに
歴史に残る古道の
往来をしのぶ跡やここ
ああ、古里の町太子町

三. 太子のみ教え和の心
今に伝えて千余年常に
明るい町づくり手を
とり合って栄えゆく
ああ、平和の町太子町



●太子町町民憲章

現在の町民憲章は、美しい二上山のふもとで守り育ててきた古い歴史と伝統の上に、一人ひとりがこの町をより美しく発展させる願いをこめ、共に仲良く手を携えて、新しい文化と豊かなまちをつくるために、昭和51年に制定されました。制定から50年の節目を迎え、社会情勢や人々の価値観の変化を踏まえ、これからの町にふさわしい新たな町民憲章を策定します。

新たな町民憲章は、現代版の十七条憲法として17条で構成する「太子町民十七条憲章」とし、10月4日(日)の町制施行70周年記念式典で発表します。

●町制施行70周年記念式典

【と き】10月4日(日) 午前9時45分開式

【ところ】町立万葉ホール

【内 容】・町内の中学生・高校生による吹奏楽の演奏・コーラス ・太子町々歌アレンジ版・新町民憲章の発表
・町制施行70周年記念動画の発表(四天王寺大学学生広報スタッフ作成) ・町制施行70周年記念表彰 など

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町町民憲章

昭和51年10月2日制定

「自然と環境」

1. 豊かな自然と調和した住みよい町をつくりましょう。

「働く喜び」

1. 今日も一日健康で、働く喜びに生きましょう。

「教育と文化」

1. 学ぶ心、創る心で、よりよい文化を育てましょう。

「社会福祉」

1. 温かい思いやりで、ひとりひとりの幸せを築きましょう。

「あすへの発展」

1. 若い力を伸ばし、希望をもって進みましょう。

▲現町民憲章

広告

内窓補助が好評につき 内窓で補助額45%超も可能 **なんと!! 最大 100万補助**
 四年目も補助が決定! 三年連続の昨年も内窓工事で45%超えが圧倒的に多くありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
 窓やドアの防犯
 天井断熱・床断熱
 外壁断熱
 高効率給湯器
 節湯水栓・その他

内窓設置
 サッシ取替
 ガラス取替

お住まいの断熱で
 無理なく省エネ
 当店お薦め工事
 家計に優しく
 快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**
畑田ガラス店
<https://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m